

# 令和2年度 在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・ 在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設調査 結果概要

## 1 調査の目的

- ・本県の在宅医療の現状等を把握し、在宅医療にかかる連携体制構築の進捗状況の評価を行う。
- ・過去の調査結果と比較し、課題を分析することで、保健医療計画や在宅医療の推進に反映させる。

## 2 調査方法

調査票を郵送し、郵送で回答を回収

## 3 調査実施日

令和2年6月22日

## 4 調査対象と回収率

令和2年6月1日時点において、「在宅療養支援診療所」（以降、「在支診」とする。）、「在宅療養支援病院」（以降、「在支病」とする。）、「在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料」（以降、「在医総管」とする。）の届出を九州厚生局に行っている県内の医療機関を対象とした。

調査対象	調査対象数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)
在宅療養支援診療所	796	763	95.9%
（うち）在宅療養支援診療所 1	8	8	100.0%
（うち）在宅療養支援診療所 2	92	89	96.7%
（うち）在宅療養支援診療所 3	696	666	95.7%
在宅療養支援病院	93	84	90.3%
（うち）在宅療養支援病院 1	7	6	85.7%
（うち）在宅療養支援病院 2	18	17	94.4%
（うち）在宅療養支援病院 3	68	61	89.7%
在宅時医学総合管理料および 施設入居時等医学総合管理料届出施設	409	382	93.4%
（うち）診療所	380	355	93.4%
（うち）病院	29	27	93.1%
合計	1,298	1,229	94.7%

## 5 推計方法

本調査においては、「医師数」「訪問診療患者数」「看取り患者数」について推計値を算出している。推計方法については、まず届出毎に「在支診1」「在支診2」「在支診3」「在支病1」「在支病2」「在支病3」「在医総管（診療所）」「在医総管（病院）」の8つに分け、それぞれ「医師数」「訪問診療患者数」「看取り患者数」を算出し、届出毎の回収率で割り戻しを行った。

【参考】機能強化型在支診・在支病の施設基準（主なもの）

一般の在支診・在支病の要件（※）に加えて、以下の要件を満たすこと。

（１）機能強化型在支診・在支病【単独型】（在宅療養支援診療所１、在宅療養支援病院１）

・以下の①～③のすべてを満たすこと。

①在宅医療を担当する常勤医師３人以上

②過去１年間の緊急の往診実績１０件以上

③過去１年間の看取り実績４件以上または、過去１年間の１５歳未満の超・準超重症児に対する総合的な医学管理の実績４件以上

（２）機能強化型在支診・在支病【連携型】（在宅療養支援診療所２、在宅療養支援病院２）

・複数の医療機関が連携して、「単独型」の要件を満たすとともに、以下の要件を満たすこと。

①患者からの緊急時の連絡先を一元化

②患者の診療情報の共有を図るため、連携医療機関間で月１回以上の定期的なカンファレンスを実施

③連携する医療機関数は１０施設未満

④病院が連携に入る場合は、２００床未満の病院に限る

⑤連携に参加する各医療機関が、過去１年間の緊急往診件数４件以上と、看取り件数２件以上または１５歳未満の超・準超重症児に対する総合的な医学管理の実績２件以上

（※）一般の在支診・在支病（在宅療養支援診療所３、在宅療養支援病院３）の届出要件（主なもの）

①２４時間連絡を受ける医師または看護職員を指定

②２４時間往診・訪問看護ができる体制の確保

③連絡先と担当医師・看護師の氏名などを患家に文書で提供

④緊急入院受け入れ体制の確保

⑤地方厚生（支）局長に年１回、在宅看取り数などを報告

## ６ 集計結果

### （１）今回調査の概況

#### ① 主な項目の集計結果

##### （i）医師数（推計値）

在支診・在支病・在医総管の医師数（全数推計）は、１,９２０人であり、１医療機関あたり平均１.５人である。

##### （ii）訪問診療患者数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の１か月間の訪問診療患者数（全数推計）は、３７,２２０人であり、１医療機関あたり平均２８.７人、医師１人あたり平均１９.４人である。

##### （iii）在宅看取り患者数（推計値）

在支診・在支病・在医総管全体の１年間の在宅看取り患者数（全数推計）は、４,６６７人であり、１医療機関あたり平均３.６人、医師１人あたり平均２.４人である。

## ② 二次保健医療圏による比較

### (i) 医療機関数

- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の医療機関数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が朝倉圏域の40.1ヶ所、最少が筑紫圏域の13.8ヶ所で、その差は約2.9倍である。
- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の医療機関数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が久留米圏域の12.6ヶ所、最少が筑紫圏域と田川圏域の5.8ヶ所で、その差は約2.2倍である。

### (ii) 医師数（推計値）

- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の医師数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が八女・筑後圏域の55.3人、最少が筑紫圏域の20.9人で、その差は約2.6倍である。
- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の医師数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が八女・筑後圏域の17.8人、最少が田川圏域の7.4人で、その差は約2.4倍である。

### (iii) 訪問診療患者数（推計値）

- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の1ヶ月間の訪問診療患者数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が飯塚圏域の940.3人、最少が粕屋圏域の354.8人で、その差は約2.7倍である。
- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の1ヶ月間の訪問診療患者数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が福岡・糸島圏域の414.0人、最少が朝倉圏域の139.2人で、その差は約3倍である。

### (iv) 在宅看取り患者数（推計値）

- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数を圏域内人口比率（対10万人）で比較すると、最多が飯塚圏域の190.3人、最少が朝倉圏域の38.9人で、その差は約4.9倍である。
- ・ 在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数を圏域内65歳以上人口比率（対1万人）で比較すると、最多が飯塚圏域の57.3人、最少が田川圏域の11.6人で、その差は約4.9倍である。

### ③ 届出区分による比較

#### (i) 訪問診療患者数

- ・1医療機関あたりの1か月間における訪問診療患者数について比較すると、回答のあった在支診(763ヶ所)の平均は37.4人、回答のあった在支病(84ヶ所)の平均は57.9人、回答のあった在医総管(382ヶ所)の平均は6.6人である。

#### (ii) 在宅看取り患者数

- ・1医療機関あたりの1年間における在宅看取り患者数について比較すると、回答のあった在支診(763ヶ所)の平均は4.8人、回答のあった在支病(84ヶ所)の平均は7.7人、回答のあった在医総管(382ヶ所)の平均は0.5人である。

### (2) 前回調査(令和元年度調査)との比較

#### (i) 医療機関数

在支診は4ヶ所増加、在支病は13ヶ所増加、在医総管は29ヶ所減少している。

#### (ii) 強化型在支診・強化型在支病の数

- ・在支診1が2ヶ所増加、在支診2は変化がない。
- ・在支病1は変化がなく、在支病2は2ヶ所増加している。

#### (iii) 医師数(推計値)

在支診・在支病・在医総管全体の医師数(全数推計)は、前回調査では1,823人、今回調査では1,920人であり、97人増加している。

#### (iv) 訪問診療患者数(推計値)

在支診・在支病・在医総管全体の1ヶ月間の訪問診療患者数は、前回調査では34,843人、今回調査では37,220人であり2,377人増加している。

#### (v) 在宅看取り患者数(推計値)

在支診・在支病・在医総管全体の1年間の在宅看取り患者数は、前回調査では4,177人、今回調査では4,667人であり、490人増加している。

## 1-1 二次医療圏別の概況

<在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院・在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料届出施設>

	人口	医療機関数		医師数(常勤換算)			訪問診療患者数(1か月間)			在宅看取り患者数(1年間)			回収数	回収率
		医療機関数	圏域内人口比率(対10万人)	医師数	医師数(全数推計)	圏域内人口比率(対10万人)	訪問診療患者数	訪問診療患者数(全数推計)	圏域内人口比率(対10万人)	看取り患者数	看取り患者数(全数推計)	圏域内人口比率(対10万人)		
福岡・糸島	1,656,095	374	22.6	569	597	36.0	14,988	15,258	921.3	1,599	1,620	97.8	354	94.7%
粕屋	293,657	47	16.0	72	78	26.6	974	1,042	354.8	166	172	58.6	43	91.5%
宗像	163,338	35	21.4	47	48	29.4	1,060	1,091	667.9	91	95	58.2	34	97.1%
筑紫	440,791	61	13.8	89	92	20.9	2,339	2,397	543.8	244	250	56.7	58	95.1%
朝倉	84,749	34	40.1	40	41	48.4	377	387	456.6	32	33	38.9	33	97.1%
久留米	458,160	163	35.6	202	222	48.5	2,855	3,149	687.3	496	552	120.5	150	92.0%
八女・筑後	131,986	45	34.1	70	73	55.3	621	632	478.8	149	150	113.6	43	95.6%
有明	216,345	72	33.3	103	105	48.5	1,161	1,176	543.6	170	173	80.0	71	98.6%
飯塚	179,201	43	24.0	87	89	49.7	1,651	1,685	940.3	337	341	190.3	41	95.3%
直方・鞍手	107,957	34	31.5	38	38	35.2	730	730	676.2	53	53	49.1	34	100.0%
田川	124,519	26	20.9	32	33	26.5	623	650	522.0	50	52	41.8	25	96.2%
北九州	1,084,916	323	29.8	411	441	40.6	7,700	8,168	752.9	906	961	88.6	302	93.5%
京築	188,127	41	21.8	63	63	33.5	856	856	455.0	214	214	113.8	41	100.0%
福岡県	5,129,841	1,298	25.3	1,823	1,920	37.4	35,935	37,220	725.6	4,507	4,667	91.0	1,229	94.7%

※1)「医療機関数」は、九州厚生局に対し、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料および施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている施設数を指します。(R2.6現在)

※2)「人口」は、「住民基本台帳(R2.1.1現在)」によるものです。

※3)「福岡県」の行は、端数処理の関係で、二次医療圏別の数値の合計と合わない場合があります。

※4)全数推計は、各届出別の回収率で割り戻したものです。